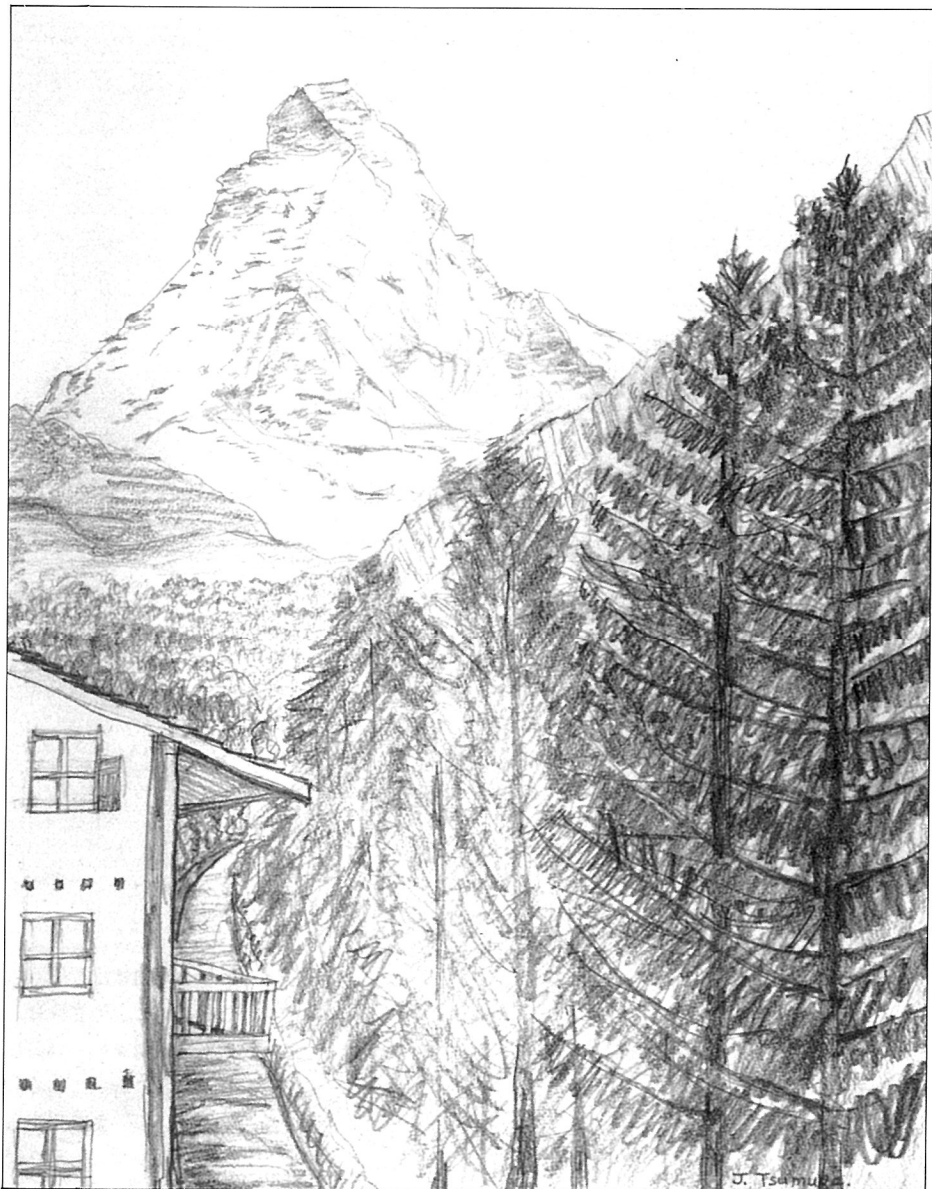




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成4年1月 通巻50号



マッターホルン

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、よって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章(目的) 第1条より

目次 通巻50号 1992年1月20日

新年のごあいさつ	堀 泰助	3
年頭のごあいさつ	吉川 泉	4
会報に寄せて	京極三郎	5
家庭薬今昔ものがたり	津村重舎	7
新春特集 最近の家庭薬の話題		8
対談 新田進治：喜谷市郎右衛門		
反魂丹縁起の真実	松井寿一	15
売薬印紙税法あれこれ	小林岩水	17
委員会だより		18
薬事、GMP、流通、厚生、広告、 労務、総務・財務・事務改善		
会員会社訪問		
アジア製薬株式会社		22
イワキ株式会社		23
宇津救命丸株式会社		24
トピックス		25
理事長杯争奪戦	竹内虎衛	26
グラビア		27
事務局だより	事務局	28

表紙題字・表紙絵・最高顧問 津村重舎

新年のごあいさつ

家庭薬のさらなる充実と発展を



理事長 堀 泰助

新年おめでとうございます。
皆様におかれましては、すこやかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
昨年中は当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力をいただき、お陰様で事業が順調に経過いたしましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、20世紀の歴史の中でも、きわだって時代が揺れ動く中に、新しき平成4年を迎えました。

昨年の世界情勢は、湾岸戦争の終結、クーデター騒動によるソ連共産主義の終焉など激動の続いた中で、わが国の経済はバブルの崩壊を機に、さしもの好況に影がさし始め、景気の減速感が鮮明になってまいりました。

一方、医薬品業界においては、流通面での変革とも言える画期的な年でありました。

長年懸案となっていた薬価算定基準が決まり、また日米構造協議を契機として、7月に医薬品販売公正取引のための独禁法のガイドラインが公表され、長年不透明とされていた医薬品の流通が、健全化と近代化に向けて新たな一歩を踏み出しました。

流通改革は唯に医療用医薬品に止まらず、一般用医薬品においても避けて通れない道であります。とりわけ家庭薬業界にあっては、従来のメーカー・卸の共栄路線を維持しながら、各々の機能分化を図り、商品力のある既

存製品の販売は卸に委ね、マスコミを使わない製品や新規開発製品は、メーカー自らが販路を開拓していくという意識のもとに、販促活動を展開しなければ大きな進展は望めないと申しても過言ではないと存じます。

21世紀を間近かにひかえ、今後とも社会環境はめまぐるしく変化していくことが予想されますが、家庭薬の活性化は積極的な普及活動に加え、各企業が社会のニーズに応える製品の開発と自販力の強化に注力してこそ達成し得るものと信じております。

申す迄もなく、医薬品産業は、有効で安全な医薬品を安定的に供給していく社会的責任を担っておりますが、高齢化社会を迎え、医療制度の改革が進む中において、大衆薬が国民の健康を維持増進させるため、初期医療に果す役割と使命はますます重要になってきております。

こうした中で新年を迎えるにあたり、家庭薬のさらなる充実と発展のために、組合事業を推進していく決意を新たにします次第であります。

本年も一層のご高誼、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終りになりましたが、組合員各社の事業のご繁栄と皆様のご健康を祈念して、新年のご挨拶といたします。

軽医療に不可欠な家庭薬に期待



東京都衛生局薬務部長 吉川 泉

新しい年を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

薬務行政の基本は、医薬品等の有効性と安全性の確保を通じて、健康の維持と向上に寄与することにあります。とりわけ国民各層に広く普及している家庭薬の安定的供給は、生活習慣の上で必要欠くべからざるものであり、その果たすべき役割は、まことに大きなものとなっております。

このように都民の生命と健康に直結した薬務行政を担当する者として、使命と責任を改めて実感するとともに、都民の期待と要請に沿った行政の推進に一層の努力を傾注していく決意を新たにしているところであります。

御承知のように、最近の社会情勢は、国際的にも国内的にも激変しつつあり、薬業界も市場開放や保健・医療制度の改革の流れを中心とした各種の問題について、大きな影響を受けつつあります。

さて、人生80年時代を迎え、健康は、生涯を通じて、いきいきとした豊かな生活をおくる基礎として、個人にとっても社会にとってもきわめて重要になっております。また、疾病構造が成人病中心へと大きく変化している現在「自分の健康は、自分で守り、つくる」というセルフケアを基本として、健康的な習慣や行動を実践していく必要があります。

さらに、健康に対する都民の関心は、著しく高まっており、より質の高い、多様な保健医療サービスを求める傾向が強くなっており

ます。

このような、社会構造・保健医療環境の変化に適切に対応するため、東京都では、平成2年11月に、第3次東京都長期計画を策定し、21世紀に向けての行政施策の道すじの一つとして、「健康づくりと保健医療」を明らかにしました。この計画の中で、薬事関係では、医薬品等の安全性確保はもちろんのことですが、医薬分業を推進するため、医薬品の備蓄を行う医薬品管理センターを地域に設置するとともに、患者の薬歴管理および服薬指導体制の整備を行い、また、血液製剤の国内自給体制を確立し、成分献血を推進するため、献血ルームの整備を促進する等が掲げられたところでもあります。

私どもは、これらの課題に対して、全力をあげて取りくんでまいりますが、都民一人ひとりの理解と協力、そして保健医療に欠かせない医薬品の供給に携わる皆様方が、それぞれ自分の問題としてとりくんでいただけない限りは、それこそ画餅になってしまうおそれがあります。

活力と発展性に満ちた明日の東京の実現に向けて、保健医療の維持・向上のため、従来にもましてお力添えいただきますようお願い申し上げます。

最後に、貴会ならびに会員各位のさらなるご発展とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

家庭薬は大衆薬の根源



薬事評論家 京極 三朗

家庭薬は、とりわけ家伝家庭薬は、薬史学的に見れば、大衆薬の根源である。

私のような、先祖代々お薬を業としている家庭に育った者は、家庭薬というと、大正時代以前に創薬されたいわゆる家伝家庭薬が、頭に浮かぶ。

昭和56年3月12日、私が、西陣織の町の一角に、ささやかな薬局を開いた日、最初のお客様が買って下さったお薬は、家伝家庭薬の救心であった。私にとって、この一事は生涯忘れられない喜びであった。

薬剤師のつかさどる業務は、調剤、医薬品の供給、その他薬事衛生である。「調剤」は「受動的な業務」であるが、医薬品の供給、とりわけ、「大衆薬の販売」は、薬剤師が手腕を発揮出来る「能動的」な業務である。

例えば、良質のセンソが配合されている救心や六神丸を、舌の先のにせて水で溶かしながらのみ込むと、応急的に軽い狭心症の苦痛が取れることや、足の筋肉の痙攣によるこむら返りが、瞬時に治ることなどは、多くの経験を持った開局薬剤師でなければわからない。

私は、病気のある人や高齢者は、生体リズム（生物時計）の関係で、深夜に発症したり

症状が悪化することが多いので、医師から服用するように言われている薬物や、救心や六神丸のような応急用に用いる家庭薬を、飲水と共に、就寝前に枕元に置くように助言している。この対策によって、今までに何度も無事に危機を脱した人があって喜ばれた。

私の薬局で販売する医薬品の中で、家庭薬とりわけ家伝家庭薬の占める位置は大きい。

医薬品専門紙誌やリサーチ企業の発表などに、薬局・薬店で売れる品目（売上ではない）のベストテンなどが発表されているが、上位をドリンク剤ばかりが占めているデータの中で、家庭薬は影を潜めているが、実は、データの取り方が杜撰なために浮上して来ないのである。

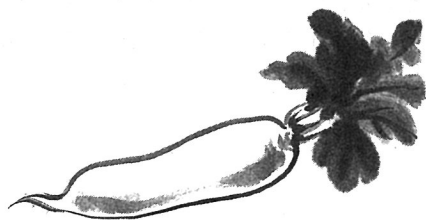
最近になって、イチジク浣腸がトップを占めているデータを見かけることがある。POSレジスターの導入によって、正確なデータが出るようになって、イチジク浣腸がトップに踊り出たのである。

大衆薬に関連するデータを読む場合に、このような事項にも注目して、正確性と信頼性を評価する必要がある。

新薬系の大衆薬の再活性化に比べて、家伝家庭薬の斜陽化を唱える人がいる。

最前線の開局薬剤師から見ると、全くのウソである。ひょっとすると、まだまだ伸びるかもしれない。

もし、斜陽化しているとしたら、医薬品としての有効性・安全性・品質の問題ではなくて、販売経路あるいは販売方法に原因がある。



歯に衣を着せずに言うならば、宣伝さえすれば売れると思込んでいる明治時代の家伝家庭薬販売の感覚から、脱却出来ない家伝家庭薬製造業の方が多い。

宣伝によって、お客様が薬局・薬店を訪れても、その製品が在庫されていなければ、売れる筈がない。

ひたすらに卸店を訪問するだけで、販売最前線の薬局・薬店を訪れず、自社の販売機能を向上しようとしなから、私達のような家伝家庭薬に愛情を持っている薬局・薬店はよいとしても、家伝家庭薬の作用機構についての知識を持たない若い薬剤師が経営する薬局・薬店に、家伝家庭薬が在庫されなくなってしまふ。

多くの卸店は、今や、交通事情や人件費の高騰で、配送機能を維持するのが精一杯で、心ならずも、往年のように、販売機能を存分に発揮出来ないのが、現状である。

また、卸店のセールスの人達は、単品バラ発注よりも、特売を組んで一挙に納入し、帳合いを回してくれる医薬品製造業の販売活動を喜ぶ。

薬局の最前線から見ての提案であるが、販売活動だけでも協業化して、自社製品を自社

で薬局・薬店に販売し、配送を卸店に依存する体制への切り替えは、家庭薬再活性化のための、緊急の課題であると思う。

一時期、大衆薬の将来は予防薬の開発だと呼ばれた時期があった。

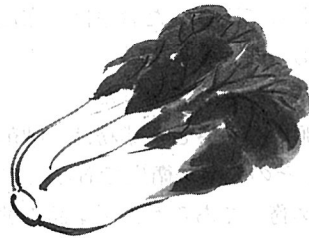
科学性に欠けた間違った主張である。

大衆薬の将来のもう一つの開発領域は、「機能平衡薬」なのである。

体の機能が異常であれば正常に戻し、あるいは、体の機能を正常に保ち、体の機能の平衡を保つ医薬品である。

機能平衡薬の開発はさほど難しいことではない。現に、救心にしても中将湯にしても、治療薬や保健薬であると同時に、まさに機能平衡薬である。

したがって、家庭薬の将来は明るい。



栄えある叙勲に輝く



平成3年秋の叙勲において、イワキ株式会社代表取締役社長岩城謙太郎氏が薬事功労者として、勲三等瑞宝賞を受賞されました。

栄えある叙勲を心よりお祝い申し上げますと共に、今後ますますご健勝で薬業界発展のため、ご尽力くださいますことをお祈りいたします。

時の流れと折々の人びと



最高顧問 津村 重舎

甲府の小林岩水さん（小林至誠堂）とお会
いた時に昔話となって、私の父（初代津村
重舎）が売薬の印紙税撤廃運動の火蓋を切っ
たのが確か大正9年のこと。その年の秋に津
村順天堂の創業25周年記念の大謝恩会を催し、
初日の昼に帝劇を貸り切って撤廃運動の発足
を宣言した様子を、私も同席したので今も脳
裏に焼きついているとお話ししたら、印紙税
の発端からその撤廃までを記したことがある
とその複写を送って下さった。

その小林さんの記述によると、印紙税の発
端は、日露戦争の賠償として樺太の南半分を
領有地としたことに始まり、当地が寒冷地で
資源も乏しく、木材と漁業からの収入だけで
は多額の戦費の穴うめにはならず、財源捻出
の窮余の策として売薬の定価への1割印紙を
貼り消印してメーカーより発売することにな
ったとされている。

印紙税が撤廃になったのが大正15年3月の
ことというから、それほど長く続いていたの
でもなかったわけである。

撤廃運動の中心人物として大口喜六代議士
の名も記されているが、父は、後藤新平東京
市長（当時）の下で長年常任議員をしていた
ので、あるいはその影響かと思っていたが、
御兩人ともに御目にかかっているの、改め
て自分の歳を数えることになった。

玉置さん、大木さん等の大先輩のご様子も
よく憶えている。薬学会の方々ともよくお会
いしていた。盆暮には父の代理として先生方
のお宅にお伺いした。

朝比奈先生は終生お褒りないご様子であっ
た。あのヒゲ、黒ブチの眼鏡、そして私がお
訪ねすると、まああがりなさいと書斎に通し
て下さって、色々とお話をきかせていただ
いた。本当に体中学者の香りのする方であっ
た。

慶松勝左衛門先生も自室に通して下さって
色々とお話を伺ったが、特に印象に残ってい
るのは、「君、此の引出しは、毎日の手紙を小
さい方の引出しに入れ、年1度整理をして12
ヶ月に分けるんだ。便利だから君も作ってみ
たまえ、」と特製の引出しを見せて下さったこ
ともあった。

考えてみると薬業界も随分変化があったも
のだが、神田の組合の事務所から新川にうつ
ったのはよく知っているが、それ以前のことは
全然わからない。

乱売問題も随分長い前の話であるが、父が
組合長だった時に交換手数料を取る決議をし
て長い間守って来たが、一般にはあまり守ら
れていなかったようである。

このように思い起こすと色々と思いはつ
きないが、湯浅さん（イチジク製薬）の大笑
いの声、渡辺さん（三宝製薬）の大声、皆さ
んお元気でご立派であられたことを思いたず。

まだまだ色々なエピソードがあるが、のど
まで出かかってつかえて終っている感じだが、
今後は折々に書きためて置くことにしようと
思っている。

（株式会社ツムラ 会長）

最近の家庭薬の話題

日本大衆薬工業協会理事長 新田進治
薬事委員会委員長 喜谷市郎右衛門

家庭薬の課題について……

一般用検査薬について

喜谷 東家協の会報でございますので、最近の家庭薬の話題みたいなことでお話しを伺いたいと思います。テーマとしましては薬事委員会です。課題になっていることや一般用検査薬のこととか、剤型の拡大並びに用法用量・効能効果の再検討、それから一般用医薬品の製造承認基準の作成のための今後の進め方、それから外皮用薬の検討、そして、薬務行政の簡素合理化、そういったような問題についてひとつずつお考えを伺っていきたいと思います。まず一般用検査薬の将来についていかがでしょうか。

新田 今、私どもの周辺にはいろいろな問題がありますが、当面、対応が迫られている一般用の検査薬について、お話しを申し上げてみたいと思います。

ご承知のように日本は高齢化社会を迎えておりまして、疾病構造が非常に変わってまいりました。成人病が増えておりますから、ケアーといいますか、治療よりもケアー、健康管理の方が重視されることになってきています。

そういう観点から大衆薬の果たす役割を私どもなりに考察しているわけですが、今、大

衆薬は軽疾患のセルフメディケーション、セルフケアを主体としてやっているわけですが、今後は健康の維持、増進、疾病の早期発見で、事前にそういう病気を予防できればそれに越したことはない。これが当面の重要課題になっているわけでございます。そういう重要な問題に対応するかのように一般用検査薬がクローズアップされてきたわけで、時宜を得たものと喜んでおります。

私たちの体も年をとるごとにいろいろ障害が生じてきておりますけれども、案外、自覚症状がなく進展するというのが多いわけです。自覚症状がある場合は、割合セルフメディケーションしやすいですが、全くなくて病気が進行するというのが一番警戒をしなくてはならんことだと思います。

私どもの日常生活の中で節目節目には自分の体をチェックして、故障があれば早目に治すということを昔からやっているわけですが、現在のように科学的に精密な検査が可能になってまいりますと、私どもが考えもつかない精密な検査ができて、未然に病気を防ぐことができる。

そういう意味で一般用の検査薬は使い方によっては非常に福音になってくる。そして、使い方によって予防的にも使えるわけです。

一般用の検査薬は、必ずしも検査が陽性に



出たからといって診断がつくものじゃないんですね。その辺がセルフメディケーション、セルフケアの重要なポイントだと思うわけでございます。

従来から予防と言いますと、例えば伝染病の予防接種とかBCG、物理的なものですとレントゲン検査とかがありまして、それによって病気を未然に発見して予防していこうというわけですけど、一般用の検査薬というのは、それよりも少し前に体の異常のチェックをやるということ、OTCに移行させたものでありまして、OTCとして一般の消費者にその検査をやってもらった時の対応の仕方、これが今後問題になると思います。

いま、薬剤師研修センターで研修をやっていただいていますけど、これがひとつの試金石になるんじゃないかと…。検査をした結果で即断するのではなく、それが本人にとって病院への診療へのプロモーターと言いましょいか、一種のスクリーニングとなる。そして当人の健康をより増進させてあげようと、こういう目的に使っていただく、これが一番の基本ではなかろうかと思うわけでございます。

検査薬の将来については非常に期待を持っております。これから科学技術、医学、薬学の技術がますます進歩してまいりますので、このような検査薬が増えると思います。しか

もセルフメディケーション、セルフケアにとって消費者には大変ありがたい健康維持のためのひとつの手段になると思います。

そういう意味で金額的には医療用の検査薬に比べて生産額はたいしたことございませんが、段々と生産金額も上がってくるのではないかと期待しています。ただ問題点は先程も申しましたように消費者に対する指導の仕方、これが消費者の不安心理を招いたり、私どもが予期しないような心理的影響が出る恐れもございまして、特に薬局・薬店の方をお願いしたいのは、検査の意味、検査結果を消費者に適切に指導してあげていただきたいことです。

喜谷 検査薬は現在のところ三種類ですね。尿糖と尿蛋白と妊娠診断薬と。これだけでは充分とはいえないので、業界の方でも勉強をして一般的なものを作っていく必要があると思います。

新田 そうですね。医療用のように臨床専門の臨床検査技師が試験されるんじゃなくて自分で検査されるんですから、精度も正確でないといけませんし、それと一般の方々が誤って操作をしないような試薬に対する研究開発、工夫と言いましょいか、改良が必要になるんじゃないでしょうか。そういう意味では非常に前広な期待の持てる領域だと思います。

剤型の拡大について

新田 一般用医薬品の剤型の拡大、用法用量、効能効果の検討でございますが、これもOTCドラッグというのは自分で判断して使用する性格のもので、徒にその効能を拡大して守備範囲を広げるといことは、安全性の面で少々問題があると思っております。

セルフメディケーションの手段として、用いる薬ですので、当然医療用の薬と違まして一定の限界があるといことは、皆様もお考えになるところでございます。

今後の大衆薬の役割を考えてみますと、日進月歩の医学、薬学の知見に基づきました科学的な裏付けの下に、十分な情報を付与することによって、かなり国民のニーズに対応していけると思っております。当然、守備範囲も従来と違って見直しをやっていけばいい、そんな考え方を持っております。

それには今申しましたような裏付けが必要である。そういうことで、今、私どもの身近かにある大衆薬を効能の面から分類してみますと、大きく分けて三分野になると思っております。

ひとつは疾病治療薬、風邪薬とか胃腸薬とか、それからもうひとつは栄養保健薬、ビタミンとか栄養剤とか、それから、その他殺虫剤とか部外品的なものとか、公衆衛生的なものジャンル、この三つのジャンルに分けら



喜谷委員長

れるのではないかと思います。

それですまず疾病治療薬としてのOTCについてみますと、世界的にスイッチOTCを増やしていこうというのが最近の傾向です。

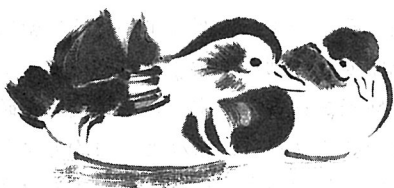
この前、ソウルのWFPMの大会でも各国が競って医療用医薬品の中で効能効果、用法用量、さらには安全性等の面で大衆薬に適する成分をスイッチしようというわけです。

これは従来のOTCDragに対する信頼性をさらに高めることによって機能を向上させようということでございます。韓国の大会で特に問題になりましたのは人口の急増、高齢化に伴って急速に、どの国も医療費の高騰が一番関心を払っております。

中嶋さんも世界各国を見渡して、医療費高騰で財政を圧迫していると報告しています。そういう状況の中でしかも医療資源は限界がありますので、その効率的な活用の観点からも、自分の健康は自分で守るという原則を強調すべきであると強く主張されています。しかもメディカルケアとセルフケア、の適正な相互分担になくしてはならないのがスイッチOTCであると、こういう議論でございます。

そのスイッチOTCとしては切れ味のよいものが望まれるが、その際、決して忘れてはならないのは安全性であるということ強調されている。

そういうふうに各国とも、なんとかセルフメディケーションを定着させて医療資源の効



率化をめざす。そのためにひとつの手段としてスイッチOTCの開発を推進していこうじゃないかと…。ということです。

一方、開発する側、供給する側がそういう気持ちでも消費者の方はどうかといいますと生活様式が多様化し、嗜好もバラエティーに富んでまいりまして、その上、クオリティオブライフと申しましょうか、消費者のニーズが多様化しておりますので、それに応えるためにもいろいろな剤型的な面でも、工夫、改良が日本でも積極的に行われております。

どちらかと申しますと、医療用の新薬開発は、新しい有効成分の開発が主体ですが、OTCの場合は消費者の使用状況をいろいろ考察して、有効性、安全性が十分に確認されている有効成分の用途開発が主体です。消費者のニーズに合わせた剤型を供給できないか、ということで、今、実務委員会の方で、実態の調査とか各会社での開発の傾向について情報を提供していただいてレポートを作成しつつあります。

かなり従来の薬に対する固定概念を打ち破ったような新しい剤型のものが出てきています。これもただ剤型だけではなく、安全性の高い薬物を有効的に生体に作用させるという新しいドラッグ・デリバリーシステム（DDS）の導入によりまして消費者のニーズに応えるように一日も早くできないかと念願しております。

■ 用法用量、効能効果の検討

喜谷 そのスイッチOTCのことで、薬局さんあたりが言っているそうですが、折角、切れ味のいいスイッチOTCが出てくる時にね、量が半分くらいだと、切れ味が落ちてしまうんじゃないかと、それじゃ困る、と、そんな意見を新聞で読んだことがあります。

新田 私も同感なんですけど、やっぱりOTCの用量の問題ですね。これは前から薬の効き



新田理事長

めが悪いと消費者の方からそういうご意見を承ることが多いんです。これはひとつは安全性をより高くするため用量がシビアになっているのです。これからは日本人も平均身長も体重も増加しておりますから、人によって体重が異なりますからドーズをある程度、幅をもたせて投薬できるような、研究をしていかなくてはいけないんじゃないかと思えます。

逆に高齢者の方たちでは通常量では多すぎますから…。

今、老人の症例の研究を医療機関で既にやられておりますが、かなり年齢差による服用量の再検討が必要になってくると思います。また安全性を重視したために、折角の切れ味のいい薬がなかなか切れ味を発揮できないという悩みもあると思いますが、これは今申しましたように例えばそれぞれの痛みをセグメント化しその痛みに適切な薬を選ぶとか、薬の服用時間なんかもかなり効き目に影響があるようですから、患者に対しての情報提供を適切にすることが肝要だと思います。それをこれから薬局の薬剤師さんにやっていただかないといけないと感じています。

■ 外皮用薬の検討

喜谷 次は大衆薬協が中心になりまして検討してまいりました製造承認基準作成について、これから外皮用薬にとりかかる必要があるんじゃないか。というのは今までの案が厚生省

の薬事審議会等で検討中の案がこれから段々と片付いていくと、次に何をやらうか。という大衆薬として非常に生産量といえますか、販売量の大きな分野を持っているのが外皮用薬であると思います。外皮用薬をやると言っても分類の問題もあり、どうやっていったらよいか、大衆薬協の中の委員会で検討してまいりました。今度、日薬連に外皮用薬の委員会を作ってくれという提案が、委員会で出まして日薬連でもこれからやっていこうということになりました。

新田 大変ですね。ニーズも多種多様になってますね。

喜谷 大きなグループはだいたい片付いて。

新田 片付いてきましたね。OTCメーカーにとっては承認基準の効用は大変大きいと思います。

日薬連なり、行政側の意見もいただきながらガイドラインを作成していきたいと思っております。これも協会の大きな仕事でして、沢山の方の英知を集めないといけない仕事ですから、皆さんの力を結集して取りかかりたいと思っております。

薬務行政の簡素化

新田 次に薬務行政の簡素合理化でございしますが、先だってから第二行革審などのいろいろ指摘を受けておまして、行政側もいろいろ合理化に取り組んでおられますが、生命関連物資ですから、他の物と違って手抜きするわけにはいきません。できるだけ画一化といえますか、今、審査課でもフロッピーディスクの導入などしていただいて、そういう審査業務の簡素合理化を積極的に進めていただいているようですから、これはやはり官民一体になって簡素合理化に努力すればいずれ成果も上がってくるのではないかと考えております。

喜谷 あとは審査課も21世紀にはペーパーレ

スの審査にしたいという考えで取り組むということですが…。

新田 薬の審査が一番遅れている、他のところはみんなコンピュータが…。

喜谷 特許はどうなんです。

新田 特許もかなり大変なんですね。

喜谷 特許はフロッピーディスクの申請がすでにになっていますね。

新田 そうですね。特許庁は人員、設備、全く薬務局とは違って沢山の人員を抱えています。役所の方を擁護するわけではないですけど、人員的にもかなり厳しい体制でやられています。



喜谷 会社によって独自にできるところと、できないところがあるんですね。

新田 なにせ年間に申請の数がものすごくあるものですからね。整理しても整理しても、いつも何ヶ月分か滞留するということですからね。やはり合理化が一番いいんじゃないですか。

喜谷 日薬連から要望書を厚生省に出しましたね。合理化で。そのうち実際に実現できたのは3分の1と。残りの3分の1は法改正がなくちゃできないと。例えば製造の許可なんかはできない。

新田 法律の改正がないとできないものも多いのではないのでしょうか。

喜谷 そういうものが今後どうなるか。法律改正まで踏み切る必要があるかどうかと…。

新田 54年の薬事法改正の時にかなり法律を改正しましてね。権限委譲できることは権限委譲したんですが、都道府県、地方に権限委譲できるものの中には裁量の幅がありますね。これは国民からみますと、場所場所によって裁量が違うのは困るんですね。

喜谷 法律の改正というのはそう簡単にはで

きないですけど、10年に1度くらいは見直すという必要はないんですか。

新田 それは当然あると思います。法律改正といいますが、行政側も大変な労力になりますし、それから国会での審議もスムーズにいかないという問題もありますから。

法律改正は54年に大幅にやっておりますからね。改正した後は通知なり、行政指導で、時代にマッチしていくということの方が手取り早いですよね。

喜谷 行政に関連するような薬制委員会関連のことはそんなところで。

新田 そうですね。いろいろ細かい問題もあるでしょうが、基本的には先生がおっしゃる

ようなそういう問題ですね。

喜谷 そうですね。問題があれば日薬連を中心に各協会の薬事委員会が協力してやってもらう。特に大衆薬関係は大衆薬協会が進んでやってきましたんでね。

新田 いろいろと、スイッチOTCの問題とか、世界的に大衆薬に対する関心が、従来とは違った意味で出てきております。これから先進国になればなるほど、OTCの使い方がその国の医療経済のポイントになるのではないかと。そういう意味でOTCの将来は役割も重要でしょうし、医療経済に及ぼす影響も大きくなると思います。

伝承薬について……

WFPM総会における伝承薬

喜谷 どうもありがとうございます。次に伝承薬関係に移りたいと思います。先だつてのWFPMの大会で伝承薬が特に熱心に取り上げられています。伝承薬というのは日本の伝承薬と世界各国、国によってだいぶ違いますよね。また先進国と開発途上国とでも、草木を昔から使って、なににいいとかいうことや単に薬草を使ってというのが伝承薬という国もありますし…。

新田 違った角度から見ると、日米モス協議で、薬の問題は全部医療用なんです。OTCは出てきません。OTCのそれぞれが伝承薬でその国の古い民族遺産ですから、ほとんど国内問題として理解されていますから、なかなか他の国では理解されないんです。だからほとんど貿易摩擦には出てこないんですよ。

ですから、WFPMでもその国々の独特の生活習慣によって何世紀も続いたものとし

て…。その紹介的なものになったわけです。自分の国はこんなことをやっている…。

自分の健康は自分で守れということで、それを世界中に定着させようとWHOのDr中嶋も努力されていますが、それぞれの国のレベルが違いますし、それから使っている生薬も違いますしね。

ただこの前の大会ではそういうことが紹介されたんですね。日本はその中でも漢方の影響を受けていますから、日本、中国は割と似たような感じです。一番問題なのはそれを普遍化する時に規格基準みたいなものが必要なんじゃないかな。それが大変だと思います。

喜谷 世界的に普遍化するというのはなかなか大変じゃないかと…。

新田 それはむずかしいと思います。日本だ



けでもなかなかね…。伝承薬というのはね。

喜谷 寺院を中心に広がっていった伝承薬もありますね。

新田 そうですね。ヨーロッパはまだいいんですが、アメリカはかなりそういうやり方に批判的な感じをもっています。

ただ、そういう伝承薬を使って独自の健康を守れ、健康を増進させろといわれていますが、中嶋さんはそれをやるのはいいけれど、安全対策をおろそかにしないで下さいと。伝承薬は科学的に統一されているわけではありませんね。いろいろ副作用が出たりする場合も考えられますからね。

日本はそういう科学的な新しい薬と、そういう伝承薬的な薬がうまく共存してやっていますが、これからは原産国をWHOが指導して原材料を規格化して、必要な国に生産、供給させるとかすることが必要でしょうね。

伝承薬の将来

喜谷 11月11日発行の「江戸の妙薬」という本に日本の伝承薬にはいいものがあるのに、簡単になくしてしまふ。そういう行政はやめた方がいいと書いてあるんです。

新田 ですから、伝承薬を今の物差しで見られたら駄目なんですね。漢方と同じで。漢方もやはり古い古文書によっていろいろね。

喜谷 GMPをやるようになって伝承的な薬

を止めさせることになったこともここに書いてあるんです。こういう行政はどうもいかん。

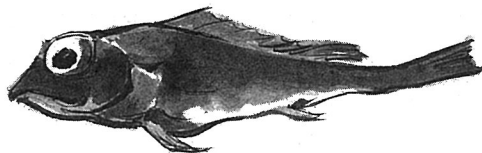
新田 全てのを全部同じ物差しでやろうとすると、なかなか大変でしょう。

喜谷 とにかく今の物差しで、科学的な物差しで計ることが果していいものかどうか。

新田 もちろんそのためには薬系技官がいるんですから、専門家と一緒に新薬とは違った物差しで、伝統的に残った国民的文化遺産を大切にしていかななくてはなりません。

喜谷 薬の分野でもいろいろ参考になると思った本がNHKブックスから出ているんです。「法隆寺を支えた木」という本ですが、これを書いた方、西岡常一さんという宮大工の方で、法隆寺の改築に携わった方ですが、もう一人、一緒に書かれた千葉大の工学部の小林二郎先生という建築学科の教授をされた方二人の共著です。

木のことを書いておられて、その一節に木は切った後でも生きていますと。こういう点ですね。今の単なる科学の面からの分析ではほんの一面しか出ていないんですよ。本当に木の性質を知った人が取り扱う、それは多年にわたって取り扱っているからこそ分かる。話しが広がって切りがなくなりますので、本日はこの辺で終りにしたいと思います。長時間にわたり興味あるお話を伺わせていただいてどうもありがとうございました。



反魂丹縁起の真実

医薬ジャーナリスト 松井寿一



日本卸連会長の岩城謙太郎さんと言えば、薬業界で誰一人として知らぬ人はいない。自我共に許す好漢であるが、最近「ふりむけば」という本を刊行、巷間に好感を持って迎えられている。その岩城さんがかつて、薬都・富山へ行って大いに怒ったことがあった。立山の山岳信仰に源を発し、配置売薬の長い歴史を持ち、薬業王国ともいえる富山に次のような語句を見つけたからである。

「越中富山の反魂丹、鼻糞まるめた万金丹、それをのむ奴あんぼん丹」

これは医療用医薬品市場における卸の自損の話どころじゃない。薬業人が自らを卑下していることになるではないか。怒り心頭に発した岩城さんは、直ちにこの語句を撤去するよう働きかけたというわけである。熱血漢・岩城さんらしいエピソードといえる。

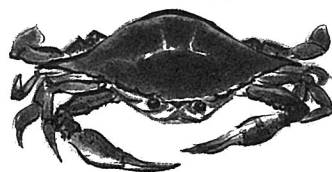
丸善から「薬の文化誌」を出版することになって、私も薬都・富山を訪れた。いろいろな所へ取材に行き、いろいろな人の話を聞いて大いに得るところがあった。越中売薬が全国的に知られるようになった端緒は「反魂丹」のあらたかな効きめであった。富山藩の二代目藩主・前田正甫公が岡山藩の医師・万代常閑（もず・じようかん）から処方方を伝授され、町衆に命じてつくらせたのが「反魂丹」であるとされてきた。富山に残されている文献には諸説あるが、大同小異でそれほど大きな違いはない。私が「薬の文化誌」にどのように書いたか、抜き書きしてみる。

「正甫公と常閑の出会いについては諸説あるが、備前岡山の医師が諸国を歴訪して富山

へ来たとき、正甫公が製薬に意を用いていることを聞き、感服して反魂丹を献上、処方まで伝授した、との説に拠っておこう」

丸善ライブラリーとして「薬の文化誌」が発売されて間もなく、私の所へ電話がかかってきた。妙齢のご婦人の声であった。「岡山のまんたいです」という。「ハア？」と私は聞き返した。「薬の文化誌に、万代にもずと仮名をふってありますが、正しくはまんたいと読みます」とのこと。私が目にした文献はどれも「もず」とふり仮名をつけていたし、話を聞かせてくれた人は皆「もずじようかん」と発音した。それが間違いであるという。新潟市の信濃川に万代橋と書いて、ばんたいばしと読む橋がかかっている。すなおに考えれば、万代はまんたいと読むのが自然である。恐縮した私は重版のときに訂正することを約束した。すると「富山の皆さんにも、以後まんたいと訂正して下さいをお願いした」とのことであり、もう一つ間違いがあるという。

それは万代常閑が富山へ行って教えたのではなく、長崎で知り合った富山藩からの留学生に教えたのが真相なのだという。私は周章



狼狽した。どの文献をみても、当らずといえども遠からずの感じで書かれていた正甫公と常閑の出会いが、まったくの嘘であることがはっきりしたからである。サア大変。「薬の文化誌」の読者を欺いていることになる。なんとかしなければならぬ。ご婦人の話ではご当主も万代常閑を名乗っておられる由で、他にもいろいろ正しい詳しいお話を聞けそうである。私は後日必ず取材に参上すると約束して電話をきった。

しばらく私は「ウーム」とばかり腕組みをして種々考えをめぐらしていた。文献を渉猟して記述の底の浅さをイヤというほど思い知らされた。と同時に岡山へ行けば本当の話を聞くことができるのだという喜びも、胸いっぱい広がってきた。万代常閑の子孫の方に直接話を聞くことができる。これこそ本当の生きた学問である。幸い丸善から二冊目の本の話がきていた。「薬の社会誌」（仮題）として、人と社会と薬のかかわりを、いろんな角度から書いてみたいと構想を練っている。その中の一節に反魂丹、万代常閑、そして私のかかわりを書けたらと考えている。

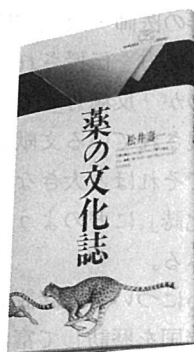


▲内藤記念くすり博物館

先般、差し出し人・万代常閑^{なひ}というお便りをいただいた。中に「片上のいにしえ展」万代常閑のパンフレットが入っていた。備前市歴史民族資料館（備前市東片上385、電話0869-64-4428）で、秘薬延寿反魂丹、反魂丹代看板、片上八景（日本画）、薬研、分銅、羽柴筑前の書軸など二十数点の貴重な資料が展示されるというのである。どれも実際にみてみたいと思わせるものばかりである。薬業に携わっている皆様にも見学をおすすめしたい。会期は平成4年1月15日(休)まで。富山藩士に反魂丹の製法を教えたのは11代日常閑であり、現在のご当主は21代目である。

展示会をもう一つご紹介したい。エーザイ(株)創業50周年、内藤記念くすり博物館開館20周年を記念しての特別展「目で見えるくすりのあゆみ」が2月23日(日)まで開かれている。くらしとくすり、病いとくすり、科学とくすり、といったコーナーが設けられ、健康をチェックしたり、カロリー計算をする体験コーナーもある。「よく効く楽しい展覧会」で、こちらも薬業人必見の催しといえよう。

松井壽一さんプロフィール
昭和11年6月15日、東京、下谷区竹町（現台東区元浅草）生まれ。早稲田大学卒業後、薬業時報社で記者として活躍。取締役編集局長を経て退社。現在フリーのジャーナリスト。TBSラジオ「松ちゃんの健康歳時記」のパーソナリティ。著書に「薬の文化誌」（丸善ライブラリー）がある。



「売薬印紙税法あれこれ」



山梨県医薬品卸協同組合理事長 小林 岩水

最近、税制改革や消費税の見直しが論議されているが、公平な税制の確立を望んでいる。現今では、売薬印紙税なる言葉を薬業人でも知っている人は少ない。

老生は青年初期に印紙の貼ってある売薬(現在の家庭薬または大衆薬)を売った経験がある。何故に印紙を貼ってあったのかは、その当時経緯など知る由もなかった。

老生が大正15年1月現役兵で甲府連隊に入隊した同年3月、この印紙税が撤廃になった話を聞いた。

大正年代から昭和初期までは、ロート、大学目薬、太田胃散、中将湯、実母散などの売薬であったが、当時の薬価は、目薬が20銭その他の薬は30銭、50銭、壱円などで、貝入り目薬にいたっては5銭、万金膏3銭(関東大震災後5銭に値上げ)で、何れも定価の1割の収入印紙を貼って販売された。

戦後生まれの薬業人にとっては想像がつかないことと思う。

老生が昭和2年の夏に除隊して挨拶廻りをした時、木綿屋薬局の主人である成島治平氏から、売薬印紙税の導入から撤廃に至る経緯を伺うことができた。

成島氏は、東京薬学校(現東京薬科大学)の第1期生で、のちに山梨県薬剤師会長、甲府市長などの要職を歴任された方であるが、話の内容は次の通りであった。

売薬印紙税の起りは、明治37・38年の日露戦争で、露西亜(現ソ連)が敗北し、その賠償として樺太(現サハリン)の北緯50度以南を日本の領有地としたことに遡る。

樺太は寒冷地で特にこれといった資源もなく、木材と漁業ぐらいであった。

日本は、この戦争のために莫大な国費を使い果たし財政が逼迫していた。政府は窮余の策として売薬への課税、つまり売薬印紙税法

が導入されることになった。

歳月が流れ20年の後、国の財政は漸く見通しがつくようになった。その当時大蔵政務次官は大口喜六代議士で、成島氏とは東京薬学校のクラスメート、実家が豊橋市で薬店を営んでいたことから成島氏と親交が深かったようだ。

大口政務次官の発議もあって、国民の疾病治療に不可欠の売薬に、これ以上印紙税を課すのは気の毒、国家財政も安定してきたので、もう撤廃してもよかろうと、当時の帝国議会において売薬印紙税法の撤廃が議決された。撤廃によって売薬メーカーの喜びは、想像を絶するものがあったと思われる。

明治、大正生まれの人なら誰しも知っていることだが、当時健康保険制度など何もない時代に売薬の利用価値は、昭和生まれの人には想像もつかないほど貴重なものであった。

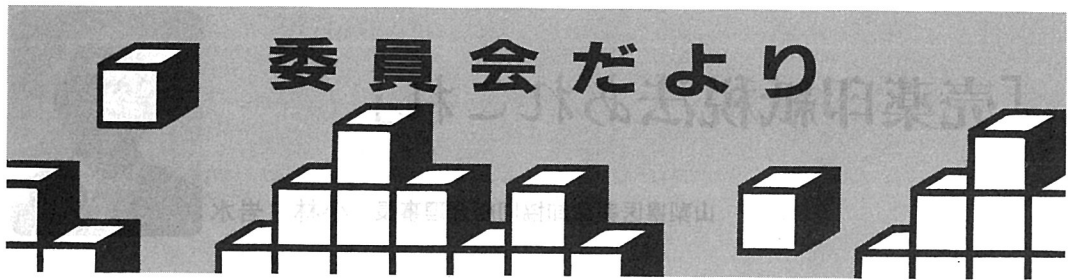
国民は耐乏生活の上に、十分な医療を受けることができなかつただけに、売薬に対する依存度は高く、半月も1カ月も連用して治療したことをよく耳にしたものである。

当時は製品に成分等の表示の義務づけがなかったため、梅毒の治療薬にヨードカリウムを主薬にした製品、また、ゾオタル(炭酸グアヤコール)を主成分とした結核の治療薬など効能の項に明記してあった(品名略)。

大東亜戦争が勃発してから、名門メーカーの売薬も逐次製造中止となり、戦争が激化するにつれて企業整備令が發布されて、大手メーカーは独自にこれに対応したけれども、中小メーカーは合併を余儀なくされ、終戦当時は廃業に追い込まれたところが相当数あった。

あれこれと思いつくまま書き綴りましたが、何かの話題になれば幸いです。

(株式会社小林至誠堂社長)



薬事委員会

委員長

喜谷市郎右衛門

薬事委員会関連事項について、前回の委員会だよりでご報告した以降の状況について述べます。

1. 薬務行政の簡素合理化について

日薬連の薬制委員会では、今迄に実現されなかった問題が色々残されているところから、それらの問題について、改めて文書で要望を提出することとなり、検討の結果、日薬連薬制委員長名で要望書を作成、厚生省薬務局企画課長宛、去る9月30日付で提出した。

その要望事項は次の3点である。

- ① 承認事項一部変更承認不要の範囲拡大
- ② 委受託製造における受託製造者の添付資料の簡素化
- ③ 同一企業内の試験設備の利用の明確化

2. 一般用医薬品の製造承認基準について

鼻炎用点鼻薬の製造承認基準が公示され、その承認申請手続が地方庁に委譲された後、鼻炎用内服薬、外用痔疾用薬の調査結果がまとまり、その審議が行われている。

そこで、これらの検討が終了するに先立ち、新しい基準案作成にとりかかる必要があるが、次に何をすべきかということになって、次には外皮用薬にとりかかることとなった。

日本大衆薬工業協会の薬制委員会では、その準備のため外皮用薬部会を作り検討を始める一方、その中で比較的まとめ易い寄生性皮膚疾患用薬（水虫薬）の製造承認基準に関する調査を行い、その結果についてとりまとめ

を行って来た。

しかしながら、今後は日薬連薬制委員会が外皮用薬検討委員会をつくり検討を進めることとなった。

3. 一般用検査薬について

厚生省の「セルフケア領域における検査薬に関する検討会」の第1回報告が昨年7月2日に発表されて、尿糖及び尿蛋白の検査薬が一般用の検査薬として認められ、さらに平成3年6月の第2回報告で妊娠検査薬が認められた。

この3つの検査薬については、添付文書等の作成のガイドライン、広告についての自主申し合せも出来上り、すでに前2者は発売に至ったが、現在業界ではこれら検査薬の精度管理の自主的方法について検討を進めている。

4. 一般用医薬品の剤型の拡大等について

本件については日本大衆薬工業協会の薬制委員会と薬効委員会の委員から成る実務委員会で検討を進めて来たが、平成3年2月にその検討結果をとりまとめ、当局に報告をした。当局では3月1日に「一般用医薬品の剤型に関する研究班」を発足させて検討に入った。

この研究班には上記実務委員会から3名の委員が研究協力者として出席した。

研究班では研究報告をまとめるべく、検討を進めているとのことである。

さらに実務委員会では大衆薬の活性化の一助として、剤型拡大を進める場合の具体的な事項の検討、また効能・効果や用法用量の見直しについても検討を進めることとなった。

5. 麻薬二法の改正について

厚生省では国際麻薬新条約（麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約）を批准するための麻薬二法の改正案を前国会に提出していたが、本改正案は去る10月2日、

全会一致で可決され、成立した。

現在、当局ではこれに関連した付則等の制定の作業を進めているとのことである。

6. ペーパーレス申請の検討について

薬務局審査課では、将来承認許可関係の手続等をペーパーレスのフロッピーディスクにより行いたいと考えている。

そこで、その検討のための「医薬品等の許認可に関する迅速化システム検討会」を発足させるため、この10月から予備検討会をスタートさせて検討を開始したとのことである。

(ヒサゴ製薬株式会社 社長)

GMP委員会

委員長

秋山喜彦

GMPは医薬品及び関連製品の品質保証の高度化に向けての動きと国際化、WHO・GMPの改訂に伴う対応など大きな動きとなっております。このような環境下日薬連GMP委員会活動への協力を中心に報告いたします。

1. 医薬品GMP研究会

第11回医薬品GMP研究会が厚生省薬務局、日薬連の共催で開催された。「高度技術化におけるGMPの効率的、合理的運用」をメインテーマとして講演と発表が行われた。

- ・東京（'91. 10. 31）読売ホール
- ・大阪（'91. 11. 7）大阪府立青少年会館
両会場共1,000名を越す参加者があった。

2. 医薬部外品のGMP自主基準

日本化粧品工業連合会が中心となり自主基準（案）を策定し厚生省に提出した。厚生省は関係業界と検討会を設けて調整中である。

3. 一般用漢方生薬製剤のGMP自主基準（案）

日本漢方生薬製剤協会から表記自主基準（案）が厚生省に提出された。当局と業界とで内容を検討中で本年度中に公表が予定されている。

4. コンピュータ使用製造所に対する基準（案）について

現在本基準の運用に関するQ&Aについて検討中。基準が課長通知としてだされた後、解説書として発刊される予定。

5. 総括研究報告について

国立公衆衛生院、藤田部長を主任研究員として「国際情勢の変化に伴う医薬品等の品質保証体制の在り方に関する研究」がまとめられた。内容は(1)我国のGMPとWHO・GMPとの比較等について、(2)薬事監視員の研修制度の在り方について、である。

これをうけて今後医薬品GMPの改訂の検討に入ることと思います。

(株式会社ツムラ 静岡工場長)

流通委員会

委員長

鈴木国之

日米構造協議問題に端を発し、我国の業界は、従来の流通商慣行改善の嵐に直面しております。流通委員会としては、これらの内容を充分検討し、業界の発展のため、事態に対処して行きたいと思っております。

これら一連の問題を協議するため、東西流通懇談会が、平成3年10月22日、東京薬業厚生年金基金会議室で開催されました。以下、検討事項を簡単に報告いたします。

(1)公正取引委員会「流通取引慣行に関する独禁法上の指針」ガイドラインについての対応
本年7月11日に公取より、ガイドラインが正式に公表されました。これに対し業界では、

どのように捉え、どのように影響するか、また、問題点と対応は如何にするかについて意見交換を行う。

(2)再販制度存続を巡る各業界の動きと行政の姿勢

一般用医薬品のうち、26薬効が指定再販品として承認されているが、公取委からの委嘱によって「政府規制等と競争政策に関する研究委員会」が発足し、あらゆる方面から検討が加えられ、その報告書が7月末に発表されましたが、再販存続が非常に厳しい立場に立たされた状況となりました。

これを見込み、メーカーは日本大衆薬工業協会を窓口として5月14日に再販護持の要望書を提出しております。要望書は医薬品の特性と消費者利益の確保を訴え、再販制度の必要を強調したものであり、引き続き検討会等を実施し、継続的に公取委へ働きかけております。

(3)日本医薬品卸連合会からの要望について

商慣行改善の動きが表面化し、最初に具体的に活動に移したのが、この提案であります。これにつき全家協としては、平成3年1月6日に日本卸との近代化質疑を行い、これに対し、2月22日付で回答が行われました。

この回答は卸に対する3項目の要望事項を

含む日本卸からの提案に対する対処についてであり、引続き前向きに検討をすることになりました。

なお、全家協常任理事会においても重要事項として取り上げ、卸の実態の把握、物流コストの現状等につき流通委員会で調査し、理事会に提出して、問題解決に向け努力する予定になっております。

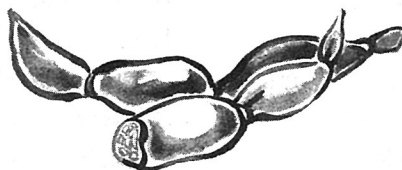
(4)その他について

全商連、東薬連の活動等につき協議。

また、大衆薬協コード問題委員会が5月以来検討してきた「一般用医薬品製造業の販売活動倫理」が、会員の賛同を得て10月2日の大衆薬工理事会で承認されました。これを受けて「一般用医薬品製造公正販売活動指針準則」を作り、各メーカーは準則を参考にして、メーカー毎に「一般用医薬品製造公正販売活動指針」を作り上げ、正しい販売活動で業界の発展をきたすことになると思われれます。

以上、今年の流通委員会の報告といたしましたが、家庭薬メーカーの堅実な発展のためユニークな新製品の開発と共に、自販力の養成にも注力し、この難関を突破して行きたいとお願いいたしております。

(株式会社トクホン 専務)



厚生委員会

委員長

石原道郎

去る、11月28日(木)、厚生委員会、GMP委員会の企画により、第2回工場見学会として、エーザイ美里工場を訪問した。

当日は雨天にもかかわらず、予定通り35名の多数の参加を戴き、午後1時に美里工場到着、工場長をはじめみなさんの温かい歓迎を受け、ロビーにて工場概要についての説明を受けた後、実際に製造工程を見学した。

敷地面積37,000坪、製造棟の建坪4,090坪の工場は、合理化、能率化に徹し、品質管理においても世界第一級の水準に達している。とりわけ工場建設の5年前から植林し整えた周囲の自然の環境は素晴らしく、高級リゾート地を思わせた。

当夜は伊香保に1泊、翌日はグリーン牧場

原現代美術館を見学、高崎の達磨寺にて普茶料理の昼食を取り、予定通り5時新宿到着、解散した。養命酒製造工場に続いて第2回目の工場見学であったが、どちらの工場も現在世界的潮流である自然環境保護の問題を先取りし、単に合理化、能率化、品質管理の点にとどまらずに対応されている所に深く感銘いたしました。

これからも工場見学を毎年続けて行いたいと思いますので、ご意見、ご希望がありましたら厚生委員会へお寄せ下さい。

(石原薬品工業株式会社 社長)

広告委員会

委員長

山崎 寛

今年も恒例により「広告統計資料」を作成いたしました。この「広告統計資料」は各社の広告担当者のもとより、その他の部署の皆



◀エーザイ美里工場

委員会だより

様にお役に立っていると自負いたしております。

また、会員各社の資料以外にも業界紙の皆様にもよく読まれているようで、時々、紙面に転載されているのを目にすると苦勞が報われたような気がします。

ここでお願いですが、できるだけ多くの人にお目通しいただきたいので、各部署に回覧していただければと思います。

広告規制のバイブルともいえる「医薬品・化粧品等広告の実践」の3(8)の項「効能効果の発現程度についての表現の範囲」で多少規制が緩和される見通しです。速効性が表現できるのは、現行では「鎮痛剤、局所麻酔剤を含有する歯痛薬（外用）、鎮痛剤（外用）」に限られておりますが、これに「鎮うん剤、流腸薬」を基本的に認めるという行政側からの話がありました。

また、スイッチOTCの広告表現の仕方が今後の問題点となりそうです。

その他に「ビタミン主薬製剤および滋養強壯、虚弱体質的に用いることを目的とするビタミン含有保健薬におけるストレスの表現」も議論を呼ぶことになるでしょう。

すなわち、当該製剤が果して「ストレスによる疲労に効果がある」といえるかどうかということです。

当広告委員会は11月7、8日の2日間、研修旅行として長野県駒ヶ根の養命酒工場の見学に行ってまいりました。同じ家庭薬メーカーとして得ることの多い見学だったと思います。自然の中にあり、自然を見事に利用した美しい工場に、我々広告委員一同は深く感動いたしました。

(株式会社金冠堂 社長)

労務委員会

委員長

戸上 紀

景気の減速感が強まり、産業・企業をとりまく情勢は厳しく、概して先行きの見通しが難しい状況であるが、労働情勢に関しても景気の先行きへの対応に苦慮するところである。

年末賞与交渉では全般に業績の落ち込みを反映して、昨年実績と比べて概ね横ばい、ま

会員会社訪問

アジア製薬株式会社

東京都世田谷区桜上水4-18-8

創業

大正3年、和田増太郎氏が中島百之助商店より独立、東京・浅草に和田薬化学研究所を設立。昭和23年、太田胃酸の太田信義氏より「アジア」の商標を譲り受け、千代田区神田にアジア製薬(株)を設立。61年12月、本社を現在地に移転。

社是

とくに設けていないが、薬というものは常に人々の中にあるべきだという意味の「薬即在民」をモットーに。

お年寄りから子供まで、確かな効きめの製品の提供をめざしている。便秘薬の「妙通」、頭痛薬の「新ノーソ」、外傷薬の「オゾ」が三本柱として知られている。



代表取締役社長
和田 実
昭和4年生まれ
東京商科大学
(現一橋大学中退)

たはマイナスとなり、景気の減速状況が賞与に反映しているものといえる。

このような状況下において労務委員会では、秋山錠剤、河合製薬、堀内伊太郎商店、わかもと製薬、イチジク製薬、救心製薬、養命酒製造、太田胃散、トクホン、龍角散、原沢製薬、ツムラの12社が定例会議を開催して労務関係の諸問題について検討してきた。

6月の定例会議では昇給交渉の結果の総括を行うとともに初任給について検討したが、昨年に続いて、初任給の上昇によって、年齢間賃金格差が一段と縮小し、若年層の昇給に支障をきたし、今後の問題を残すことになった。

また、夏季賞与交渉の経過についても各社の状況をもとに情報交換を行った。

9月の定例会議は、ツムラの軽井沢山荘において、保養所にふさわしい休暇制度について検討を行い、労働時間の短縮が進み、リフレッシュ休暇や長期休暇等が話題となる昨今の状況について意見を交換した。

また、出張宿泊料や日当についても、最近の状況を確認して、各社の今後の参考にした。次回12月の定例会議では、冬季賞与交渉の

経過について情報交換を行い、加えて、各社の懇親の場とした。

各社ともに労働情勢の変化に強い関心を抱いており、景気の減速や人手不足の共通テーマについて情報の交換を行うことによって、各社の問題解決の参考となるよう期待するところである。

(株式会社ツムラ 人事部長)

総務・財務・事務改善委員会

総務委員長	宮川修市
財務委員長	中村源三
事務改善委員長	市川量雄

先般来、日本医薬品卸業連合会の事務改善委員会、一般薬情報化システム研究委員会、日本製薬工業協会の事務改善委員会並びに家庭薬事務改善委員会が、合同でJANコード分科会及び物流コード分科会を開催してまいりました。

JANコード分科会では「JANコードの設定基準案作りとJICFSへの登録作業法」の検討を行い、一方物流コード分科会で

会員会社訪問



イワキ株式会社

東京都中央区日本橋本町4-8-2

創業

大正3年7月10日、岩城市太郎氏が日本橋本町に薬種問屋・岩城市太郎商店を設立。昭和16年、(株)岩城商店に組織改篇、昭和38年、イワキ(株)に改称。

社訓

われわれは常に「目を広く」「知識を深く」そして「考えは新しく」もつことに努力する。他

社章

世界に翔くことを願って先代社長が考案したもので、水鳥が翔いている様子を表現している。

わが国有数の医薬品卸売業として名高いとともに化成品、食品原料、医薬品原料などの商社、さらに高品質の製品のメーカーとしても知られる。



代表取締役社長
岩城謙太郎
大正8年生まれ
早稲田大学
理工学部卒業

は「梱包箱へITFコードを使用してバーコードの表示方法案」の検討を行っていますが、数回にわたる会合の結果をもとに、平成3年12月3日開催予定の合同委員会において、それぞれの最終案を作成することになっています。

最終案が出来上がり次第、各団体において機関決定して、来年の5月頃を目途として発足する予定になっております。

過般、日本医薬品卸業連合会より、家庭薬メーカーの中には統一伝票未採用の会社が多いことから、採用方促進の要請がありましたので、その実態を把握するべく、昨年3月、「統一伝票などに関するアンケート調査」を行いました。

回収された回答について集計した結果は、下記の通りであります。

	採用会社	(未採用会社)
東京	26社	11社
大阪他	22社	20社
計	48社	31社

未採用の会社31社中、近く採用する予定または検討中というのが、東西で6社ありまし

た。

- 一方、採用しない理由としては、
1. 雑貨など他業種の兼業メーカー
 2. 卸店からの要請がない
 3. 採用してもメリットがない
 4. 独自のものを採用している

などが挙げられております。委員会としても採用方促進のPRに努力してまいりたいと存じます。

なお、家庭薬メーカーの中には、東京都家庭薬工業協同組合又は大阪家庭薬協会のいずれにも加入していない会社が多数あることが、日本医薬品卸業連合会からご指摘をいただくような結果となっていますので、今後グループへの加入促進を図ってゆくことの必要性を痛感します。

事務改善委員会は、東京都家庭薬工業協同組合の場合常に全国家庭薬協議会と合同で開催しておりますが、引き続き、会員会社における事務関連事項の一層の合理化を目指して、関係方面と密接な連携のもとに事業を推進してゆく所存であります。

(株式会社金冠堂 専務)

会員会社訪問

宇津救命丸株式会社

東京都千代田区神田駿河台3-3

創業

1597年(慶長2年)、下野国(現在の栃木県塩谷郡高根沢町)に帰農し、宇津家の当主、権右衛門氏が救命丸を創製。明治に入り、営業所を東京に移転、昭和6年、(株)宇津権右衛門薬房を設立、昭和30年、宇津救命丸(株)に改称し、昭和34年現在地へ移転。

社是

特に定めず

我が国の製薬業界で最も古い会社で、その名はつとに知られている。典型的な家伝薬(伝統薬)メーカーで、「宇津救命丸」をはじめ、子供の健康を守る製品を幅広くラインナップ、小児薬の総合メーカーとして揺ぎのない地歩を築いている。



代表取締役会長
宇津 廣
大正10年生まれ
東京薬専卒業
(現東京薬科大学)

わかもと製薬牧田鉦市名誉会長米寿を祝う会

わかもと製薬名誉会長牧田鉦市さんの米寿を祝う会が、資生堂の福原社長、イワキの岩城社長、東邦薬品松谷会長が发起人となって11月19日(火)午後より日本橋三越で行われました。

祝賀会の第1部は6階劇場での“邦楽演奏会”で、長生松美師一門の方々や、酣春会の芸友の方々が、牧田さん作詞の20曲を夫々皆さんで唄ってお祝いし、ご本人自身も端唄・小唄・長唄・宮薙・萩江を手広く披露されました。

第2部の7階特別食堂での“祝賀パーティ”は超満員の賑やかな楽しい会となり、鈴木恒夫衆議員議員、ツムラの津村会長や发起人の岩城さん、松谷さん、福原さんの祝辞等があり大変盛会に終了しました。その祝辞の中で津村重舎会長は「牧田さんは日銀という大変堅い処に長くおられ、また、わかもと再建に大変御苦労もし非常にお忙しい人なのに、よくあれだけの芸が出来たものだ」と称賛されていました。



牧田鉦市ご夫妻▶
と、ご挨拶される
津村重舎最高
顧問

◇書籍紹介◇

薬種問屋岩城市太郎商店

イワキ(株)の創設者岩城市太郎氏の生誕百年を記念して編まれたもので、市太郎氏の生い立ちから惜別にいたるまでの72年間の生涯を愛情あふれる眼差しで綴っている。

文中には往時の珍しい写真が随所に配されていて郷愁を誘うとともに大阪の道修町と並ぶ薬種問屋の町・日本橋本町界限の移り変わりが淡々と述べられ、薬業界の歴史を知りうえでも好個の書といえよう。



B 6判 137頁 非売品
著者 岩城市太郎翁生誕百年記念会

TKGC理事長杯争奪戦を終えて

株式会社 山崎帝國堂代表取締役 竹内彪衛

優勝者のスピーチに「本日は天候に恵まれまた良き仲間と共に素晴らしいコースで、気持ち良くプレーが出来、図らずも私が……」という挨拶があります。

当日のスコアカードを見ますと、私も全く同じ挨拶を文章にしなくてはなりません。

天候は快晴無風、絶好のゴルフ日和。

良き仲間は、オーヤラックスの松村茂会長、救心製薬の堀正巳社長、龍角散の浅野可克取締役。和気あいあいの中ルール、マナー、エチケットはプロ以上の方々ばかりです。

素晴らしいコースの箱根カントリー倶楽部ではノータッチ、完全ホールアウトのプレーで、カードにバーディーは二重丸、パーは丸印を付けてあります。

4人で18ホール中にバーディーを3つ、パーを38個取り、4人共パーが取れなかったホールは、わずか1ホールだけという、誠に見事なゴルフでした。

松村さんの完全無欠なコース攻略法と絶妙なパット。堀さんの美しいスイングと方向性抜群の飛距離。浅野さんの振り抜きの良い、アイアンショットとアプローチの妙技。

私は唯々見とれているばかり……というわけにも行かず、3人の真似に無我夢中でした。

自分が時々良いスコアで廻ることや、仲間が目の覚めるようなスコアを出すことはありますが、4人共がこのように良いスコアで廻ることは、プライベートコンペでは仲間めずらしいことと思います。

ハンディキャップの一番多い私が、優勝できたのは、「天候に恵まれ、また良き仲間と共に素晴らしいコースで、気持ち良くプレーが出来、図らずも私が……仲間の足を引っ張ること無く、一日中3人の真似が上手く出来たからです」

※

TKGC（東京家庭薬ゴルフ会）は2年を1つのサイクルとして概ね隔月に開催しております。

今回は第13次の取り切り戦ですから、最初の開催以来26年間を経過したことになります。組合員会社の役員で構成しております。大変楽しい会ですから是非共ご加入希望者はお申し出下さい。

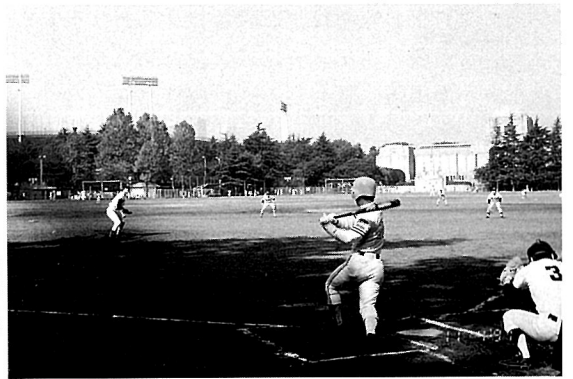
Date 1991-6-14		HP		生年月日 明・大・昭 年 月 日															
BENT GREEN						使用ティー バック レギュラー													
HOLE NO.	BACK TEE (Y)	PAR	REGU LAB TEE (Y)	PAR/HOF	竹内	松村	堀	浅野	HOLE NO.	BACK TEE (Y)	PAR	REGU LAB TEE (Y)	PAR/HOF	竹内	松村	堀	浅野		
1	400	4	380	4	11	④	④	④	6	10	200	3	180	3	18	③	③	③	5
2	160	3	140	3	17	③	④	③	③	11	435	4	370	4	8	④	④	④	5
3	480	5	430	4	7	④	⑤	④	5	12	480	5	420	4	4	5	5	6	④
4	440	4	380	4	1	5	④	④	5	13	415	4	375	4	10	5	④	④	5
5	540	5	500	5	5	⑤	④	6	⑤	14	195	3	165	3	12	4	③	③	③
6	200	3	170	3	15	4	④	4	③	15	540	5	490	5	2	6	⑤	6	⑤
7	370	4	330	4	13	④	④	④	④	16	370	4	345	4	16	④	④	④	5
8	480	5	400	4	3	6	④	6	⑤	17	470	4	445	4	6	③	④	④	6
9	435	4	400	4	9	④	④	④	④	18	390	4	380	4	14	6	④	④	④
Out	3505	37	3130	35		39	38	39	40	In	3495	36	3170	35		40	38	39	42
Player's Signature _____									Out 3505 37 3130 35 39 38 39 40										
Marker's Signature _____									Total 7000 73 6300 70 79 76 78 82										
									Handicap										
									NET										

コースレーティング バック、ティ 72.8 レギュラー、ティ 69.6



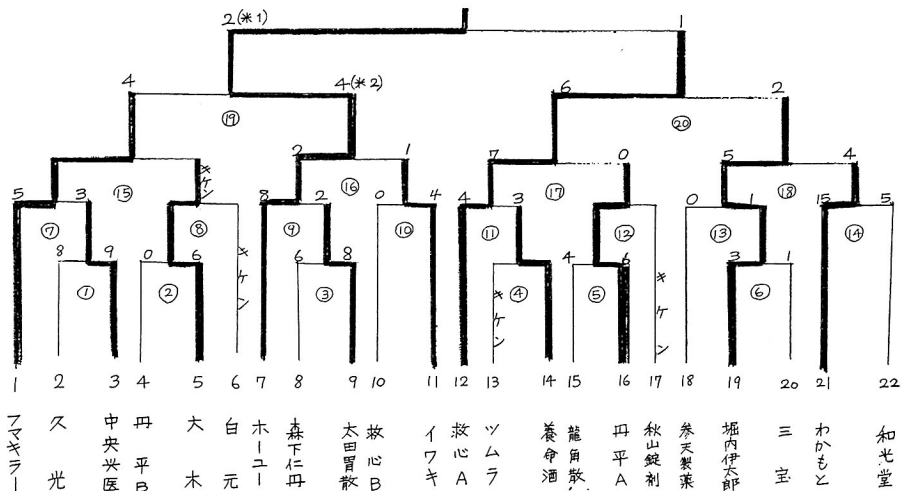
◀理事長杯を手に満面に笑みをた
たえる竹内社長(右)と堀理事長

◇熱戦が展開された野球大会
栄冠はホーユー株式会社に



(※1) 7回終了1対1のあと規約によるサスペンドゲーム
をもって勝者を決定した。

(※2) 7回終了4対4のあと規約によるサスペンドゲーム
さらにじやん拳をもって勝者を決定した。



事務局だより

行事報告

平成3年度の2巻目は、通巻50号で区切りのよい数であり、歴史を感じます。

此の頃の新聞には、今年の10大ニュース候補が列記されている。東家協の本年後半のニュースを月で追っていきますと

◆7月26日・正午よりホテルオークラにおいて浅田飴本舗株式会社堀内伊太郎商店会長・社長披露パーティーが開催され、組合員多数がお祝いに出席した。

◆11月24日・第49回野球大会が、22チームが参加し、明治神宮外苑野球場において、11月4日より熱戦を展開し、幸い天候にも恵まれ、11月24日無事終了した。

なお成績は下記のとおりであります。

優勝 ホーユー株式会社 東京支店
準優勝 救心製薬株式会社 (A)

3位 フマキラー株式会社

3位 株式会社堀内伊太郎商店

◆11月26日・GMP・厚生委員会共催のGMP研修会をエーザイ株式会社のご厚意により、美里工場で行った。

◆訃報

河合製薬株式会社社長河合友彦殿には、7月22日呼吸不全のため亡くなられた。

社葬は7月24日中野区宝仙寺で執行され東家協を代表して堀理事長が弔辞を捧げた。

◆津村重舎最高顧問のご好意により、組合へ珠玉作品「赤いバラ」の絵をご寄贈いただいた。

絵は5階会議室に展示してあります。平成4年も理事長を中心とした組合事業の推進のため、事務局員一同努力する決意であります。以上をもって報告といたします。

編集後記

バブル経済がはじけて何となく不景気の風が吹いて居り、ドリンク剤の低迷で薬局の店頭も様子が変わって来た模様である。しかし健康でありたいという大衆の底流は軽医療の重要性につながり、やり方如何では家庭薬の伸びる余地は大きいと思われる。

今回の第3号には都薬務部の吉川部長殿より「健康づくりと保健医療」に共に手をたずさえてのごあいさつをいただき、京極三郎氏、松井寿一氏という業界を代表する論客より、販売活動の協業化、予防薬（機能平衡薬）への衣替え、伝承薬の原点の反魂丹縁起のご寄

稿を賜わり、さらに大衆薬協新田理事長と当組合喜谷薬事委員長の共に行政の中枢を歩まれた両巨頭による家庭薬の将来を見すえての対談の中に、我が噛みしめ咀嚼すべき提言をいただきました。小林岩水先輩のご投稿も加わり、何と28頁の増頁といううれしい悲鳴も味わい、編集委員一同も、使命感に燃えて、皆様にお応えする覚悟です。

何卒ご批判を含めてご指導の程お願い申し上げます。

(三共ゾーキ・友田)

かていやく

通巻50号 1992年1月20日

編集人：かていやく広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104東京都中央区銀座8-18-16

電話 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792